

■施設設計の留意事項（認知症対応型共同生活介護）

以下について、可能な限り配慮して設計を行ってください。（太字は必須）
 ※設計上、困難な場合は、代替えとなる対応策等を考えておくようにしてください。

項 目	チェック内容	確認欄
居室	○居室は、原則として個室。1つの居室面積は収納部分を除き内法7.43㎡（4.5畳）以上あるか。	
居間・食堂等	○居間と食堂は同一場所でもよいが、それぞれの機能が独立していることが望ましい。	
	○居間や食堂は、一同に会する十分な広さがあること。〔概ね3㎡×（利用者+職員数）〕	
	○入居者の安全確保上、死角の少ない配置となっているか。	
キッチン	○入居者と職員が共同で調理等を行うのに十分な広さがあるか。	
	○入居者が調理に携わることを想定し、配慮した配置・作りになっているか。	
	○火災の予防や安全に配慮しているか。（IHコンロの導入、刃物等の保管庫等）	
トイレ・浴室等	○トイレは、1ユニットあたり3箇所以上（職員用を除く）設置しているか。できれば分散配置が望ましい。	
	○入居者の重度化に備えて、車椅子にも対応できる広さのトイレが設置されているか。	
	○トイレ・浴室は、緊急通報ブザーや手すり等の設置をする等、安全に配慮しているか。	
	○浴室に、脱衣・更衣のスペースが確保されているか。	
	○浴室は、ユニットバスでも良いが、入浴介助に対応できる十分なスペースを有しているか。	
職員関連	○職員の更衣室、休憩室が設置されているか。また、各ユニットごとに確保できているか。	
	○更衣室は男女ごとに分けられているか。分かれていない場合は、プライバシーに配慮したものとなっているか。	
	○更衣室には、職員数分のロッカーが設置されているか。	
	○各ユニットに、職員の事務室又は事務スペースがあるか。	
避難関連	○2方向避難が確保できるよう配慮されているか。	
	○各居室に面したバルコニーを設置し、原則として避難階段に接続していること。	
	○高齢者が避難することを考慮した避難経路や避難器具となっているか。	
収納関連	○収納スペースは十分確保されているか。	
	○ユニットごとに収納した方が良い物（日用品や防災用品等）は、各ユニットに収納スペースを確保しているか。	
その他	○バリアフリーに配慮した施設となっているか。	
	○廊下や階段に、手すりが設置されているか。車椅子が通っても十分な幅の廊下が確保されているか。また、利用者の重度化に備え、エレベーターの設置があるか。	
	○近隣を考慮した外観、住まいとしてふさわしい内装や照明となっているか。	
	○日照、採光、換気等の入居者の保健衛生の関することを、十分考慮しているか。	
	○建築基準法、消防法等の関連法令について遵守しているか。各担当部署等に事前相談に行っているか。	
	○スプリンクラー設備、自動火災報知設備及び消防機関に通報する火災報知設備は必置しているか。	